

平成 30年 4月 1日	改訂
平成 28年 4月25日	改訂
平成 27年 9月18日	改訂
平成 27年 8月 6日	改訂
平成 27年 4月 1日	改訂
平成 26年 8月14日	改訂
平成 26年 4月 1日	改訂
平成 25年 4月 1日	改訂
平成 23年 8月29日	改訂
平成 22年 4月 1日	改訂
平成 22年 4月 1日	改訂
平成 19年 8月31日	改訂
平成 18年 11月10日	初版

NICT/EMC-net 会員規約

1. 名称

本会は、NICT/EMC-net と称する。以下では、国立研究開発法人情報通信研究機構を NICT と称する。

2. 目的

本会は、EMC の様々な課題について、会員及び NICT 職員が、研究会などを通じて情報交換や意見交換を行い、さらに測定調査や見学実習を行うことによって、EMC 関連技術に関する理解を深め、併せて、我が国の EMC 関連技術の向上に役立てることを目的とする。

3. 会員

(1) 登録

会員の単位は個人とする。希望するものは事務局に申し込み、承認を得て、会員として登録することができる。会員の登録情報は、本会以外の目的には使用しない。

(2) 活動

会員は登録した研究会に参加することができる。その他、NICT/EMC-net の活動に関する情報を受け取ることができる。

(3) 退会および登録抹消

会員は、事務局に申し出ることで、会員登録を抹消することができる。また、事務局は、

本会の目的から逸脱する場合は、会員の登録を抹消することができる。

4. 研究会

(1) 研究会の設置

本会の目的を達成するため、以下の研究会を NICT に設置する。以下に述べる幹事会の決定に基づき、研究会を廃止または新たに設置することができる。

- －EMC 測定法研究会
- －EMC 校正法研究会
- －人体の電磁界ばく露評価研究会
- －将来課題研究会

(2) 研究会の構成

研究会は、主任、幹事及び会員、並びに主任が指名した個人で構成され、主任、幹事は幹事会によって決定する。（別紙 1 参照）

(3) 研究会の運営

研究会は、主任が召集し、主宰する。幹事は、これを補佐する。その他、研究会の運営に関する事項は、研究会において定める。

5. 幹事会

本会を総括するために、幹事会を設置する。幹事会の構成員は、事務局が指名する。幹事会は、代表幹事、顧問、研究会の主任及び幹事を選任する。幹事会は代表幹事が召集し、これを主宰する。（別紙 2 参照）

6. 事務局

事務局は、NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室に置く。

7. その他

- (1) 会費は無料とする。
- (2) 事務局は、本規約を改訂することができる。

(別紙 1)

NICT/EMC-net 研究会の主任と幹事

(1) EMC 測定法研究会

主任：石上 忍（東北学院大）

幹事：張間勝茂

(2) EMC 校正法研究会

主任：藤井勝巳

幹事：浜田リラ

(3) 人体の電磁界ばく露評価研究会

主任：多氣昌生（首都大学東京）

幹事：渡辺聡一

(4) 将来課題研究会

検討テーマにより、幹事会構成員が適宜開催

(別紙 2)

幹事会

代表幹事	多氣 昌生	首都大学東京 大学院理工学研究科 電気電子工学専攻 教授
代表幹事補佐	松本 泰	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	藤井 勝巳	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	渡辺 聡一	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	後藤 薫	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	浜田 リラ	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	張間 勝茂	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	篠塚 隆	NICT 電磁波研究所 電磁環境研究室
幹事	石上 忍	東北学院大学 工学部 教授
幹事	和田 修己	京都大学 大学院工学研究科 電気工学専攻 教授

顧問

平 和昌 NICT 電磁波研究所長